

転換期における地域農業の現状と課題

——肉用牛、みかん、でん粉を中心として——

料 所 奈須夫

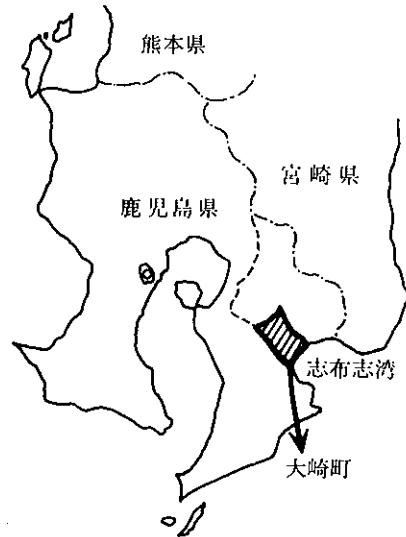
1. 大崎町農業の概要

私は昭和 60 年に駐村研究員になりまして 3 年余りになったわけですが、この会議に参加して、非常に混沌としている地域農業の今後の方向というのが、何らかの形で見出せるならば幸いだということで、出てきたような次第です。

昨年 6 月 20 日の牛肉・オレンジの自由化を機に、あわせてでん粉は自由化まではならなかったけれども、今後残された問題が非常に多いという中で、私の地域では特に肉用牛、みかん、でん粉、いわゆる原料カンショですが、これが主幹作目になっておりまして、いわゆる自由化の最も大きな影響を受けるであろうという前提の中で、農家はもちろんのこと、私たち行政団体の中でも非常に深刻に受けとめて、不安の状態にあるという実情です。

本論に入る前に大崎町の農業の概要を紹介しておきます。本土の最南端の鹿児島県は鹿児島湾を挟んで両半島が飛び出しているわけですが、大崎町は東の大隅半島の中ほどに位置しています。ご承知の東大ロケットのある内之浦近くの大隅半島の太平洋側に面した志布志湾、この志布志湾が後で申します飼料基地として、今、脚光を浴びておりますし、なおまた、石油備蓄基地として脚光を浴びている地域であります。この辺りは非常に平坦な、気温も 16.7 度という、農業の条件としては割に恵まれた地域であります（第 1 図）。

大崎町は人口が約 17,600 人ですが、その中で農家戸数が世帯数の約半分の 3,289、形態別としましては専業農家が約 37%、1 兼が 20%、2 兼が 42% という地域で、鹿児島県の専業率が 31.7% でするので、県平均より



第 1 図 大崎町の位置

専業率の高い地域であると言えます。

土地ですが、耕地が約 4,320 ha あります。県下でも 4 番目に広い耕地を持っているわけですが、その内訳は田が約 25% の 1,000 ha 余り、畑地が 75% の約 3,260 ha ありまして、畑作地帯と言える、と思っております。農家の経営規模から見ると、1 戸当たり 1.2 ha 程度ですが、1 ha 以下が 61% を占めています。

農家の動きですが、戸数、人口ともに減少

第 1 表 農家戸数の動き

年次	区分	(A) 総世帯数	(B) 農家戸数	(B)/(A) 農家率
		戸	戸	%
昭和 50 年		5,879	3,572	60.8
昭和 60 年		6,511	3,289	50.5
10 年間の増減		632	△283	△10.3
10 年間の増減率		10.8%	△7.9%	

第2表 農業粗生産額・所得率の推移

(単位：百万円)

年次	項目	粗生産額	うち耕種	うち畜産	生産所得	所得率
昭和50年		9,978	2,537	7,372	3,431	34.4%
昭和55年		15,067	4,185	10,777	4,270	28.3
昭和60年		19,270	5,232	13,956	3,813	19.8
10年前との比較		9,292	2,695	6,584	382	△14.6
10年前との指数		193.1%	206.2%	189.3%	111.1%	

注. 1985年農業センサス。

をきたしております。10年間に戸数で8%近く減少しておりますし(第1表参照), 農家人口の場合でも, この10年間に16%以上の減少を見ている, 過疎地域の純農村地域と言えるのではなからうか, と思っております。

町の農業生産状況を見てみますと(第2表参照), 粗生産額では約180億円近くありまして, 県内では第3位を占めているようです。1戸当たりの農業生産所得からいきますと, 121万円程度で, 県下では13位程度ということです。

主な作目としましてはブローラーが第1位ですが, 現在では大体100億円近くという数字であります。これはほとんど三菱系のジャパンファーム, 伊藤忠, その他商社系です。もちろん経済連のものもあります。2番目が肉用牛で約24億円余り, これはほとんど繁殖牛の子牛生産です。3番目が, でん粉ばら芋でございます。約14億円あります。その次が米とか豚とかみかん, みかんは主にハウスみかんです。その次は野菜という状況です。第2表に生産額なり所得率の推移を掲げておきましたけれども, 大体10年間で生産額は2倍近くに上がっております。一方, 所得の方はその割には上がっていない。約11%しか伸びていないという実情です。

2. 地域農業・農村の現状

(農村, 農業構造の変化)

まず, 農村・農業構造の変化について4つ

ほど傾向を挙げてみます。第1に混住化, 兼業化, 高齢化が進んでおり, 特に高齢化につきましては, 全国の平均よりずっと上回って, 鹿児島県では約20%, 大崎町では19.7%という数字が現在出されています。これがさらに進むのではなからうか, と思っております。

第2に農家戸数, 農家人口, 担い手等につきましては, 年々減少が進んでまいりましたが, 一応, 現状時点で落ちつくのではなからうかという見通しを立てているところです。

第3に農用地の利用率, 生産性の問題ですが, 利用率につきましては10年ぐらい前, 昭和50年代の初期におきましては, 県平均143%という統計数字が出ていますけれども, 昭和62年の統計を見ますと, 131%に減少している。永年作物, 特に近ごろゴルフ場用の芝の供給基地がふえてきている。芝は1年1作しかやれませんので, そのために非常に利用率が低下しているわけです。

生産性の問題にしましても, 先ほど耕地条件, 農業条件は非常にいいと申しましたが, 残念ながら10a当たりの生産農業所得は, 現時点で9万4,000円しか上がっていないという状態です。県内でも一番高いのは10a当たり22万というところがあり, その町村を見てみますと, 大崎町の半分以下の条件のところじゃないか, そういうところでもそれだけの実績を上げるんだから, 何とかならないものだろうかというふうにも考えます。

第4に生活様式の高度化, 多様化ですが, たとえば一番立派な家をつくっているのは,

建物だけで8,500万円もかけていたり、自動車も、大きな農家になりますと、3台、4台あったりする。そういう生活様式の高度化、多様化が都市以上に進んでおると言えるのではなかろうか、と思っております。

（農業所得の伸び悩み）

先ほど、粗生産額においては10年前からすると約2倍ふえたということを申しましたが、所得の面からいいますと、米の生産調整の問題、でん粉用原料カンショの生産制限、これは一昨年から約12%生産制限の割り当てが農家に示されております。なおまたみかんの消費減退から、これの転換や面積削減も特に本年は強く指示も受けているわけです。価格が維持または上向きになっているのは、子牛しかありません。価格低下からくる農業所得の伸び悩みということとあわせて、自由化に伴う不安感が非常に高まり、農業生産に大きな影響を加えつつあるわけです。

（農業担い手の減少、農業基盤整備）

今申し上げたように、農業の担い手の減少の問題、基盤の未整備の問題が私たちの不安感をつのらせています。それでも地域の活性化を図るべく方策を打ち立てなければならぬということで、昨年の8月、農家の意向調査をしました。約1,500戸を集落会長さん

に選んでもらったわけですが、その結果を見ましても、今申しましたような農村の現状が現われていると思います。

まず、農業従事の経営主の実情から見ますと、確かに農家ですので、専従が70%近くあるわけです。ただ、専業農家の高齢化は非常に進んでいます。兼業や農外収入を得ているのは、若い世代の人たちだと言えます。

また、農業後継者として現在従事している人を見ましても、農業に専従的に従事しているのは、農業が主という者を含めましても37.5%ぐらいしかないということで、農外に従事している35%と、大体同比率にあると言えます。

なお第3表に、新規就農者の数や担い手農家の育成状況を挙げました。新規就農者も年々少なくなっている。学卒から直接農家の後継者として入る分だけを挙げていますが、これは非常に少ない現状にあります。

また、経営の状況ですが、やや不振32%、極めて不振が8%、これにたいして逆に極めて順調とほぼ順調を合わせても7%程度しかありません。残りの53%が普通と答えています。特に経営不振の要因としては、農産物の輸入自由化等に伴う先行き不安や、農産物の価格の不安定を挙げています。経営上の

第3表 新規就農者数・担い手農家の育成状況

新規就農者数（学卒）								
町	項目	57年 4月	58年 4月	59年 4月	60年 4月	61年 4月	62年 4月	63年 4月
大 崎 町		3	6	1	3	7	3	3
4 H クラブ 員 数								
15								

担い手農家の育成状況					
町名	段階	A	B	C	D
大 崎 町	計	218	59	67	62
		406			

（昭和62年度実績、農業改良普及所調）

注、担い手農家の段階について

- A：標準家計費のほぼ100%を農業所得でまかなっている農家
 - B：標準家計費のほぼ80%以上を農業所得でまかなっている農家
 - C：標準家計費のほぼ60%以上を農業所得でまかなっている農家
 - D：標準家計費のほぼ50%以上を農業所得でまかなっている農家
- （A、B、Cが担い手農家、Dが担い手志向農家）

問題点を整理したのが第4表ですが、農産物の価格の低迷が一番多くて、その次に後継者不足だとか、生産資材の高騰だとか、水田転作の問題だとかが挙がっています。

今後の農業経営についてですが、よくこれからの国際化に対応する農業は、規模拡大をし、低コストでなければならないと言われるわけですが、現時点での農家の意向としては、規模拡大なり、または作目転換による所得向上なりというものを考えている農家はわずか13%しかおりません。大部分の農家は何とか今の農業を維持していけば、という意向であります。

それから、今後農業を進める上で欲しい情報は何かということに対する答えとしては、一番目に挙げられたのが農産物の生産価格の動向です（第5表参照）。

第4表 農業経営上の問題点

後継者不足	94
労働力不足	83
運転資金不足	20
農産物価格の低迷	251
生産資材の高騰	94
農地の不足	15
技術不足	15
負債過多	18
水田転作の問題	73
その他	8
計	671

注. 大崎町における農家意向調査（昭和63年8月）結果から。

第5表 欲しい情報

農産物の生産・価格の動向	204
農地価格の動向	33
同じ宮農類型農家の経営状況や優良事例	96
最新の営農技術の適用事例	75
資金の最新金利情報	20
経済・金融・農政の動向	85
その他	2
計	515

注. 出所は第4表に同じ。

今後、規模拡大し、農業を発展的に進める中で、投資についてどう考えているかということについてみてみます。特に畜産の分野で家畜の購入が投資予定件数72のうち25で一番多く、次いで温室・畜舎等施設の整備が17という数字が出ております。後者については施設野菜、施設果樹、これに対する投資を希望しているという内容でした。

3. 主要作目別の動向

（肉用牛）

大崎町には多くの作目があるわけですが、自由化を控えて、特に一番影響を受けられる肉用牛、みかん、カンショ、大体3つぐらいに絞って報告してみたいと思います。

まず畜産の状況ですけれども、畜産は大崎町の農業の一番大きな作目です。大崎町のある曾於郡に曾於郡畜産農業協同組合があります。税調会長の山中代議士が会長をしています。この郡畜連を中心に地域の特性を生かしながら、今後、国際化する畜産情勢に対応する体制を早く確立しなければということで、昨年あたりから本格的に取り組んでいるわけです。肉用牛につきましては昭和57年から、大体4年間ほど、非常に子牛の価格が低迷しまして、母牛、繁殖牛が非常に減少してまいりました。もちろん高齢化が進み、小規模の畜産農家が非常に減少してきているということもあります。ところが、そんな状況の中で子牛価格については、出てくる数が少ないということ、枝肉価格が非常に上がってきたということから農家もびっくりするほどの高価格で現在取引がされています。私たちは2年後には自由化が進む中で、当然昨年の暮れあたりから下がるのではなかろうかという見通しを立てていたのですが、確かに、本当に2年後に自由化された場合のことについては、農家も非常に真剣に受けとめて、不安がっております。とはいえ現状では余りにも高い価格であるために、真剣な取り組みが見られな

い。

肉用牛につきましては、鹿児島県は全国1位の頭数を持っているところです。頭数だけは持っていますけれども、果たして所得的にどうかは疑問です。曽於郡は県全体の頭数の23%近くを持っているわけで、大崎町にも、1,600戸余りの畜産農家が、約10,700頭の肉用牛を抱えております（第6表参照）。1戸当たり6.5頭という数字が出ていますけれども、本当に繁殖経営としての子牛を生産する牛は、約6,000頭に過ぎません。それを平均しますと1戸当たり3.3頭です。そして、残念ながら繁殖率70%ということもある。また生産された牛、これは曽於郡1つの市場に出荷するわけですが、その牛の行き先の45%は県外であるということ。郡内に残るのは22%ぐらいしかありません。県内の郡外に出ているのは約34%程度です。県外に買われていく率が、ここ4年ぐらい前から高まりつつあったわけですが、昨年の9月

ごろからまた急速に高まりつつあります。価格につきましては、先月の12月の競りを見てみしても、平均で約496,000円です。高いのになると90万円、100万円というのも出ています。

（温州みかん）

次に温州みかんですが、大崎町では、温州みかんは、昭和30年代から局地的に栽培はされていたわけです。本格的には昭和36年から畑地の、いわゆる第一次構造改善事業による整備がなされまして、その畑地整備の中で第一に取り上げられた主幹作目が、温州みかんであったわけです。そのような関係で、これは平地のみかんです。昭和49年度には町内で450haに達していたわけですが、その後、全国的な生産過剰や輸入オレンジによる価格低迷で生産制限や転換がなされまして、現在では3分の1の136haに減少しています。136haは露地みかんもハウスも含めた面積です（第7表参照）。全国的にも早く、

第6表 肉用牛の飼養頭数（昭和63年2月）

年・町別	区分	飼養戸数	飼養頭数	1戸当り頭数	左頭数のうち			生産物	
					子取り用メス	肉用種肥育牛	乳用種肥育牛	和子牛生産（出荷）頭数	肉牛出荷頭数
曽於郡	大崎町	戸 1,658	頭 10,700	頭 6.5	頭 5,910	頭 650	頭 1,110	頭 4,135	頭 2,361
	郡計	9,385	61,300	6.5	32,800	6,950	3,320	25,110	11,590
	県計	37,398	269,400	7.2	107,600	72,800	29,800	76,633	79,642
郡/県（%）		25.1	22.8	90.3	30.5	9.5	11.1	32.8	14.6

資料：市町村別統計書。

第7表 みかん生産（昭和62年）

（単位：ha、t、百万円）

	ハウス			早生			普通			合計		
	面積	生産量	生産額	面積	生産量	生産額	面積	生産量	生産額	面積	生産量	生産額
大崎町	30.0	1,695	896.7	96.0	1,248	120.8	10.0	300	11.7	136.0	3,243	1,029.2
郡計	36.1	2,068	1,094.0	124.8	1,839	147.7	212	616	24.0	182.1	4,523	1,265.7
62/61（%）	107.4	110.4	111.2	96.7	145.5	166.0	81.5	116.4	113.2	96.6	123.3	115.7
県計	72	3,890	2,058	1,910	35,400	4,354	1,170	19,600	764	3,150	58,900	7,176
郡/県（%）	50.1	53.2	53.2	6.5	5.2	3.4	1.8	3.1	3.1	5.8	7.7	17.6

第8表 甘 し ょ 生 産 (昭和62年)

(単位: ha・t・%・千円)

年度	区分	作付面積	10a当り収量 (kg)	生産量	すり込み実	澱粉すり 込 み 率	操業澱粉 工 場 数	左工場能力
大 崎 町		1,140	2,730	31,100	24,463	78.7	3	15,750
郡 計		5,470	2,800	153,200	104,609	68.3	13	92,125
62 / 61 (%)		98.6	96.6	95.2	81.5	—	100	100
県 計		21,700	2,600	564,200	390,367	69.2	60	328,450
郡 / 県 (%)		25.2	107.7	27.2	26.8	—	21.7	28.0

昭和50年度からハウス栽培への転換を一部の地区や農家で進めまして、現在では62戸で大体30haのハウスみかんが栽培されています。この30haが鹿児島県全体のハウスみかん園面積の約半分にあたるわけで、しかも大崎町では1集落で17haという一つの大きな団地があって、そこでいろいろ技術の錬磨もなされています。

生産額から見ても、みかん全体の中の80%がハウスみかんで占められている。今後、オレンジ自由化に対抗するためにも、さらにハウスみかんの拡大、早出荷のための技術体系を確立していこうというのが今の基本方針であります。

(でん粉)

3番目にでん粉の原料である原料カンショの問題ですが、実はカンショというのは、南九州の純然たる主幹作物でして、県下全域的に畑地の3分の1が夏作は原料カンショだと思っていただければ結構だと思います。本町におきましても、昭和20年代から30年代の中期ぐらいまでは3,400~3,500haあった畑の中で2,000haが原料カンショであったということです。その頃、でん粉工場は私の町だけで23ありました。しょうちゅう工場も23あったわけですが、現在では大分少なくなっただけです。これは昭和30年代からのでん粉の価格引き下げ、低収益の問題、さらに園芸作物等の振興が逐次なされたという関係もありまして、現在では約1,100haの原料カンショが栽培されております

(第8表参照)。そして、県下では、1町に3工場というのは一番多い方ですが、この工場では処理をしているわけです。でん粉の価格は3年来、連続して引き下げられています。今後、でん粉の自由化がさらに強化するであろうということで、一昨年あたりからでん粉工場と生産者、直接的には農協と生産者の契約栽培による計画生産、さらには青果用なり、加工向けという方向への転換に取り組んでいるところです。

4. 地域農業の課題と対応策

これら3つの作物に対する今後の課題と対応策ですが、大まかに申し上げてみたいと思います。

(肉用牛)

肉用牛につきましては2年後の牛肉自由化を控えまして、農家そのものはさらに減少するであろう。特に3、4頭以下の飼育農家は減少するだろう。今問題になっているのは、農業者年金を受けようとする農家が非常にふえてきている。ふえることは何ら差し支えないわけですが、所得があると農業者年金はカットしますよということになっておりますので、3、4頭しか飼っていない高齢者は生産をやめる。そういう中で、食肉の安定確保や消費者のニーズにあった肉牛をいかに生産していくかが、これからの課題になってくるわけです。

どんな作物にも言われますように、今後、足腰の強い国際化に対応する農業を確立する

上においては、低コストと生産性の向上と、あわせて規模拡大による方策というものが言われているわけですが、特にその中で一番改善を図らなければならないのは、繁殖率の向上ではなかろうかと思います。大崎町の場合繁殖率が70%と申し上げましたが、これは県内、郡内の平均でもあります。少なくともこれを80%か85%ぐらいまでには上げていくことが低コストにもつながっていくと考えているわけです。

2番目に大事なことは、やはり自給飼料主体の飼料体系を確立していかなければならないということです。昭和50年代の後半から60年代に入りまして、子牛価格が非常に高騰してきたために粗飼料供給体系から濃厚飼料供給体系に変わってまいりました。確かに大きい子牛が出て高く売れることはよくわかります。ところが、我々の場合は、それを肥育農家が喜んで買ってもらえることにつながらなければ繁殖経営も成立しないと考えているわけです。特に濃厚飼料飼育体系そのものが、本当に将来の肉牛としての骨格や腹をつくる上において基本的に重要ではないという理解を私はしています。むしろ繁殖牛の場合には、子牛にしる母牛にしる粗飼料給養体系を確立していくことが、これからの肉用牛経営であり、また、コスト低減する上においても重要なかぎではなかろうかと思っています。

ところでご承知のように、志布志にすばらしく大きい飼料基地ができております。昨年の1月からカーギル社も参入して、操業開始しているわけですが、カーギル社が入ってきたことは確かに飼料の安価につながったと言えます。全農なり経済連なり伊藤忠なり、志布志には他にも大きな飼料会社がありますが、カーギルの場合は生産量は月産6,000トン程度ですので、他社の生産量からしますと少ない。しかしカーギルが安い飼料を提供してきたことが他の商社への価格に大きく影響し、それが農家の経営にプラスしたことは

事実です。

ただ、飼料そのものの内容については、成分的な問題、いろいろあり、当初はカーギル社の飼料が相当食い込むのではなかろうかとみていましたが、現在は大して食い込んでいません。カーギル社は養豚飼料からスタートしましたので、大崎町の養豚農家にも入ってきました。ところが、2カ月、3カ月してから、豚に下痢等の異常が発生しました。それに飼料効率も大して従来のものと変わらない。専門家に中身を聞きましたら、糖蜜の成分量が他の商社に比べて高い。0.5%ぐらい高いんだそうで、そのために一時は大分食い込みましたけれども、現在ではまたもとに戻りつつあります。

取引上は、今までの袋物と比べて200円ぐらい安く提供されております。これを見て、全農を中心に各商社ともそれに見合うものを特別に生産して対抗しているようです。そういうこともまた、カーギルの参入を抑えている。カーギルの取引先は、ブローラーとか、商社系の養豚、肉牛生産でふえつつあるということを知っております。

畜産の規模拡大の問題ですが、少なくとも肉用牛経営、繁殖経営としては、コスト面からいっても、規模的には少なくとも10頭以上を確保していくことが、これからの目標ではなかろうかということで、私たちの町でも昨年の8月、いわゆる多頭飼育者部会をつくりまして、現在91名になっております。この部会が地域の肉用牛のモデル的な役割とリーダー的な役割を果たしてもらおうということで、部会活動を強化育成していこうという考え方でおります。

さきほど千葉さんの方から生産組織の問題が出ましたが、私のところでは昔から牛がおりまして、しかも集落単位に和牛部会というのが結成されております。それを一括したのが農協の肉用牛部会ですが、今後、こういう組織を通じて肉用牛体系確立を図っていかな

ければならないだろうと考えております。

(みかん)

みかんの問題に移りますと、大崎町の場合はみかんをつくっている所で傾斜地は1筆もありません。ほとんど平地です。今後、国営事業で畑かんが導入されることになっているわけですが、ハウス経営、これはみかんであろうと野菜であろうと、一番ネックになっているのは水です。ハウスみかんの場合、大体20 ha を目標にした水資源が確保されていたわけですが、面積がふえてまいりまして、その水不足がネックになっているわけです。これらにつきましては小規模な畑かん導入、また将来の国営による畑かん導入を前提にした規模拡大や団地面積の増大を図っていきながら、もう少し早く出荷できるようにしていきたいと思っています。現在は早いのが7月中旬、それから終わりが8月下旬から9月初めですが、少なくともお盆前に終わるような技術体系を今後組み立てていかなければならないだろうと思っています。それがコスト低減にもつながり、作型の組み合わせによって規模拡大にもつながるのではなかろうかと思っています。

大崎町ではユニークな運動として、ハウスみかん部会で6・8・5・6運動というのを掲げております。現在の平均単収は、大体5トンから5トン500というところです。それを少なくとも6トン以上に上げようではないかというのが最初の6です。

2番目には、どうしてもきれいなおいしいみかんでは売れませんので、現在の60%の秀品率を80%に上げようではないか、それが2番目の8です。

3番目の5は、大体盆前出荷、8月中旬以前の出荷をする割合が平均しますと30%から35%なのですが、これを少なくとも50%までに持っていこうではないか、ということです。

最後の6は、販売単価が現在、昨年の実績

では470円ですが、少なくとも販売単価を600円以上には持っていくような質のいいみかんをつくらうではないかという6でして、このような6・8・5・6運動というのに昨年から取り組んでいるわけです。

やはりこれからは今までのような分散園地ではだめでしょう。また鹿児島、特に大隅半島の場合には台風の常襲地ということで、みかんを植栽する段階で防風が徹底して強調されてきたわけですが、その防風林がもう年数がたって、実は障害になっているのです。ここ数年来、台風は来ておりません。これから通風や日照を考えた、環境改善を本格的に取り組んでいこうと思っています。

特に農家の要望として、今後生き残るために施設化を図っていかなければならない。その施設には相当な経費が伴います。野菜園芸はパイプハウス程度で結構ですが、みかんの場合は屋根も高くする必要がありますし、しかも永年作物です。ハウスそのものも頑丈なものでなければなりません。一昨年、台風で被害を受けたところもあります。やはり頑丈な施設ということになりますと、投資も非常に大きいわけです。経済連によるリースとか、もっと方策を考えていかなければ、団地化や規模拡大は図れぬのではなかろうかと思っています。

また、ハウスみかんの試験研究と農家の導入が同時にスタートしておりまして、はっきり言いまして試験研究機関より農家の方が経験上、レベルが高いということもあります。試験研究の成果がなかなか期待どおり農家の経営に生かされてこない。やはり今後、みかんだけでなく、果樹に関する試験研究をもう少し強化してもらいたいという声が農家や生産組織の中から非常に強く出されています。

(でん粉原料用カンショ)

最後に原料カンショの問題ですが、土地利用型の原料カンショについても、生産組織なり受託組織なりの取り組みがこれから非常に

必要ではなかろうか、と思っております。大体どの作物についても大崎町の農業生産費の中で一番大きなウェートを占めているのが農業機械施設の償却費です。これが大体 35% を占めているので、やはりこの低減を我々が具体的に取組まなければいけないのでは、と思っております。

鹿児島県でも原料カンショで 70 ha ぐらいつくっている方もいますけれども、一般的に非常に規模が小さいのが実態です。大崎町で一番大きい人で 40 ha 程度ですので、大した規模ではないわけです。規模拡大を図っていく上で、現在一番大きな問題は農地が割と高いということ。東京の土地価格ほどはありませんけれども、いざ買うとなりますと、非常に高値をふっかけている。農地を借りる場合でも、先ほど芝の話を申し上げましたが、10 a 当たり年間 4 万円の借地料です。これが基準になりまして、一般作物の賃貸借でも、3 万円以下はちょっと今ありません。カンショの収益から見まして、3 万円の土地代ではとても採算に合わないのが現状です。

その他、他作物への転換の問題、町としましても、土地利用型の野菜や施設型の野菜を、今後、畑作の中心作物に持っていかなければならないだろうという前提でおります。というのは、大崎町は畑作地帯ですので、肉用牛と野菜を中心にして今後の地域農業の確立を図っていかなければならないということ。土地利用型の野菜の中では、里芋だとか、カボチャだとか、ゴボウだとかいうのを取り上げております。それから、若年担い手農家を中心にした施設園芸作物では、メロンだとか、イチゴ、キュウリ、今後、特に考えているのは花卉です。こういうものを団地の特徴を生かして取り上げていこうと考えております。

もう一つの問題は、これは北海道の方からも出ましたが、加工食品への開発の問題です。畜産、さらにはでん粉芋、加工芋、サツマイモの加工によって今後どのようにして付加価

値を高めていくかが、大きな課題ではなかろうかと思っております。

自由化そのものは保留されたわけですが、やはり来年、再来年とでん粉の販売に伴う抱き合わせの率も高まっています。そういう中で本当に原料カンショ、でん粉を当てにした原料カンショ栽培が成立するのかどうか。成立するような方向でのコストなり、規模拡大なりを考えていかなければならないのではなかろうかと思っております。

5. 国際化に対応するこれからの地域農業

国際化に対応する地域農業に向けての私なりの考え方ですが、第一に農業に対する意識改革が必要です。情勢がどう変わろうと、農業や農村をつくっていくのは人です。自由化とか、農産物価格低下ということで、どうも不安の方が先に立って、なかなか進んでいかない。やはり人がつくるわけですので、つくる私たちが情勢に立ち向かうような意識をもたなければならぬだろうということを、私は機会ごとに申し上げているわけです。自由化そのものは時の流れだ、いくらばたばたしてこれを避けて通るわけにはいかない、と思っているのです。

農家に対しましても、牛肉であろうと温州みかんであろうと、売り方がどうだとか、価格がどうだからではなくて、やはりもっといい品物をつくって、日本に売るのはなくて、外国に売するような体制を整えるのがこれからの生き方ではないかということを強調している 1 人であるわけです。自由化は日本だけが受けるわけではないのです。自由化されれば、こちらも出す姿勢を持たなければいけないのではなかろうか、という考え方を農家ももってほしいと考えておるわけです。

現実にはなかなかそういうわけにはいきません。やはり自分たちが自分たちであるんだという意識そのものが欠けております。幸い

なことに山中代議士を抱えているものですから、いざ問題が出てきたら山中にお願いすれば、あれが何でもやってくれるということは農家の中に、また、特に市町村のリーダーの中にあることも事実です。また、彼が実際にしてくれるものですから（笑い）、それがいつまで続くのか。特に私は同級生と一緒に青年活動をやった仲ですから、何でも言えるとはいえ、彼に余り負担をかけるのはどうかということもいつも言っているわけなのです。

県下一恵まれた地域条件をどう生かすかということですが、特に飼料基地は近くにある、石油基地も出てきた。これで相当人口もふえるであろう。消費もふえるであろうということを考えております。また、郡内8カ町で野菜の団地化も図られてまいりました。出すのは郡内統一した銘柄で東京、大阪にも送っております。そういう体制も整えました。しかも立地としても、非常に温暖で平地です。そういう大崎町でなぜ所得が低いのか。単収が上がらないのか。残念でならないわけです。やはり消費者のニーズに合った、大崎ならではの産物育成が、これからの方向づけでしょうし、また基本的には人づくりと組織づくりではなからうか、と思っております。

まだまだ今後、特に畑かんを中心にした条件整備、土地の整備、また、それに伴う施設の整備の問題があります。さらには情報なり、新技術の導入の問題もあると思います。また商品としての農業に本気にどう取り組むかということですが、たとえば肉用牛にしても、ただ赤肉だけがいいというのではない。ある程度のサシもなければならぬということです。今は枝肉の価格が非常に高いので、子牛値段もいいわけですが、子牛値段は、大体50万円そこらです。少なくとも枝肉価格が2,000円から2,200円ぐらいしないと肥育農家は引き合わないはずだと私は思うのです。ところが、今後はどうしてもそういうことは考えられない。少なくとも1,700

円、場合によっては1,500円以下に下がるのではなからうかということですので、安全で質のいいものをいかにつくるかが、課題ではなからうかと思っております。

そういうことで、本当に牛だけでなく、みかんにしろ野菜にしろ、やはりいい品物をつくって、いかに安価で消費者に提供するかがこれからの大きな課題だ。やればできるという実例が、町内であろうと、県内であろうとあるわけです。ただ、それが平準化されていないところに問題があるのではなからうかと思えます。

そしてさらに、高齢化が非常に進んでまいります。また婦女子化も進んでいるということで、よくいろいろな会合あたりでも、年をとってきた母ちゃん農業だ、どうもこれ以上自由化が来たら、なお苦しくなるのではなからうかということが言われているわけです。私の集落は、総戸数64戸の中で農家戸数は46戸です。専業率も県平均よりまた、町平均より高い28戸であるわけですが、専業農家28戸の中で、12戸が65歳以上の専業農家です。先ほどジャパンファームのことを申しましたが、その28戸の中の若手青壮年クラスがジャパンファームに4名ほど出ております。母ちゃんが2名ほど出ております。造園業だとか、土建業にも行っておりますが、それも専業農家の数に実は入っているわけです。

そういう中で私も実は9年前に、それこそ30数年の出稼ぎから郷里に帰ったわけですが、帰ってみて本当に自分たちのふるさとであり、しかも純農村で、こんな生活でいいんだろうか、こんな農業でいいんだろうかということをつくづく感じました。何とかならないのか、と言っても何とかなるはずはありませんよ。年をとる。母ちゃん農業である。芋しかつくれませんよという実態。それでも何とかしなければいけないということで、村づくりに取り組み、昭和57年に地域農業集団

を結成しました。

組織活動というのは、特に集落を単位にしたものについては非常に難しさがあります。何とか方向づけをするのに5年かかったわけですが、みんなの合意を得、それを実践に移すことは並み大抵でないことを体験しました。幸いに、婦女子農業で原料カンショから商品作目（メロン、レタス等）に逐次変わっていくことに成功しました。

町の平均耕作面積は1.2 haですが、私もちょうど平均耕作面積を耕作しております。出てくるきのうの午前中、ジャガイモも2反分植えてまいりましたが、それができるのは、昭和59年から主婦の方々が共同作業をしているおかげです。そのメンバーに私も入っているものですから、きのうの朝は14人の作業員が出てくれまして、ほとんど母ちゃんたちですけれども、朝8時半から始めてちょうど11時半に終わりました。私は1時にうちを出てこちらに向かったわけです。今、農協に月曜から土曜まで常勤であっても、1.2 ha、結構人並みの所得が上がる。笑われないような経営ができるのは、この共同作業のおかげだと考えております。

高齢者対策といえば、すぐ隣の集落に大里原というのがあります。戸数は非常に少ない24戸の集落ですが、ここは非常に高齢化の進んだ地域で、しかも山合いの集落です。原料カンショは今、1俵40 kgが単位になっているわけですが、その40 kgが運搬できない。何とかひとつ我々でもできる農業で、しかも原料カンショよりか少しでもいいから金の上がる作目はないかということで、2年間いろいろ、私を中心にしながら一生懸命勉強しまして、取り組んだのがミョウガとニガウリです。同じ畑に上と下につくるわけですが、これを入れまして、現在では非常に安定した収入を上げている。やはり高齢化対策は、中核農家への規模拡大を図ると同時に、土地を提供してくれた高齢者の方々の所得をいかに、

生活をいかに安定させていくかということであり、それが解決できない限り、これは規模拡大につながっていかないと感じています。

これから低コスト化を進める中で、農協の役割は非常に大きいことを勤めてから1年足らずの間に痛感しております。地域農業の振興のためには農協が主役になるべきだ。そうしなければ問題は解決しないと考えております。それは生産の分野においても、流通の分野においてもです。それをアドバイスし、または支えていくのが行政だと私は感じているわけです。コスト低減の問題にしましても、現在の段階では流通の中に非常に問題があります。

私の農協は、ご承知の方もいらっしゃると思いますが、組合長が昨年までは全中の副会長、また〔米対〕の本部長もしていました救仁御会長ですが、彼はほとんど役員会に帰ってくるだけです。しかも現在、県の中央会長をしておりますので、あと私が全責任を負わされておるわけです。素人の私に全責任を負わされているんですから、私は思う存分、言えるだけ、やれるだけやりたいという腹で飛び込んだわけで、何の遠慮もしないわけです。

流通問題においては、今後の国際化に対応して手数料の低減の問題が絡んできます。特に飼料、肥料や農薬の手数料の削減を当然やっていかなければならぬのではなからうか。私も素人でありながら、経済連なり全農なりにいろいろ文句を言っている一人であるわけですが、ここらあたりの解決を図っていくのが農協の主体的な役割でありましょう。また、生産分野においても、これは行政ではなくて農協が農家のために生産体制を確立していくことが大切ではなからうか、と思っております。

大分時間をオーバーしましたが、一言申し上げたいのは、これから農協の役割の中でコスト低減をよほど考えていかなければならないということ、もう一つは高齢者の生活安定

をどう図っていくかが、中核農家への農用地の集積にもつながっていくのではなかろうか、ということです。やはり政策という大きな面

では、農業の条件整備を強化してもらわなければならないだろうと思っております。